



国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国民年金では、年を取ったときの老齢年金のほか、病気やケガで障がいが残ったときは障害年金、家族の働き手が亡くなったときは遺族年金を受け取ることができます。厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったときは、忘れずに加入の手続きをしましょう。必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。

学生納付特例制度とは
 20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する人です。



新成人の皆さん 20歳になったら国民年金に加入を

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国民年金では、年を取ったときの老齢年金のほか、病気やケガで障がいが残ったときは障害年金、家族の働き手が亡くなったときは遺族年金を受け取ることができます。厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったときは、忘れずに加入の手続きをしましょう。必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。

申請の手続き

年金手帳またはマイナンバーカード（通知カード可）、本人確認ができるもの、学

在の状況を申告してください。昨年申告した人には、12月上旬に申告書を送付していますので、変更の無い人や、平成30年1月2日以降に新たに償却資産を取得した人（事業を始めた人）には申告書を送付しますので、税務課にご連絡ください。

国民年金基金相談会の案内

国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国の国庫負担が入っているため利回りが民間より良く、掛金が全額社会保険料控除となるので、所得税・住民税が軽減され

善通寺年金事務所 お客様相談室
 ☎0877(62) 1662

（音声案内①②）

日時・場所

1月9日（水）危機管理センター
 1月22日（火）詫間福祉センター
 午前10時～午後3時

持ち物

年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが要です。

問い合わせ

街角の年金相談センター高松（オフィス）
 ☎087(811) 6020

香川県国民年金基金
 ☎0120(65) 4192

場 所

危機管理センター
 1月29日（火）午前10時～午後3時

次の日程で相談会を開きますので、お気軽にご相談ください。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

るのが特徴です。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。



償却資産の申告は1月31日（木）まで

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

種 類	資 産 具 体 例
第 1 種 構 築 物 建 物 附 属 設 備	煙突・橋・堀・門・舗装路面・広告宣伝塔・水槽・打込井戸・岸壁さん橋・ドック軌条・その他土地に定着する土木設備など 建造設備および建物附属設備などは、固定資産税において通常は家屋に含めて評価しますが、次に掲げるものは償却資産として取り扱います。 1 建物の所有者以外の者（テナントなど）が施工した事業用建造設備および建物附属設備など 2 建物所有者が施工した設備にあっても次に掲げるもの。 (1) 生産事業の工程上必要な設備（工場における動力用電気設備、製品の冷却用、給排水設備、加熱用のガス設備、ボイラー設備など） (2) 建物から独立した諸設備（ネオン広告塔設備、屋上看板、スポットライト、外灯など）
第 2 種 機 械 お よ び 装 置	電気・化学・土木・建設・印刷・食品・医療用など各機械・冷暖房用の附属機械・運搬設備（コンペアーなど）・ホイスト・クレーンなどの揚重機・その他物品の製造修理に使用する機械装置など・太陽光発電設備
第 3 種 船	モーターボート・貸ヨット・貸ボート・汽船・曳船など
第 4 種 航 空	飛行機・ヘリコプター・グライダーなど
第 5 種 車 両 お よ び 運 搬 具	大型特殊自動車に該当するブルドーザー、クレーン車、フォークリフトなど（ナンバープレート分類番号が「0」「00～09および000～099」「9」「90～99および900～999」のもの） 自転車・リヤカー・荷車・構内運搬具・ロードローラー・タイヤローラー・台車など（自動車税、軽自動車税の課税客体であるものを除く）
第 6 種 工 具 ・ 器 具 お よ び 備 品	机・椅子・ロッカー・金庫・タイプライター・計算機・レジスター・放送設備・クーラー・テレビ・ラジオ・ステレオ・応接セット・陳列ケース・ネオン管・業務用の備品什器類・測定工具・取り付け工具・切削工具・鍛圧工具・雑工具など

償却資産とは、個人または法人で工場や商店を経営している人が、その事業のために用いる構築物、機械、装置、工具、器具・備品などのことです。家屋や自動車、特許権などの無形減価償却資産は対象となりません。

償却資産を所有している人は、1月31日（木）までに平成31年1月1日現在



特定公共賃貸市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

次のとおり、特定公共賃貸市営住宅の入居者を募集します。

募集団地

団地名 宮尾団地（財田町財田中）
 構造 4LDK（耐火構造2階建）
 戸数 1戸

使用料 48,000円（月額）

申し込みができる人

- 次の条件を全て満たす人
- 市内に住所または勤務場所がある人
- 同居の親族か、同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）
- 現に住宅に困窮している人
- 市町村税などを滞納していない人
- 世帯の月額所得が15万8千円～48万7千円の人
- 申込者または同居親族が暴力団員でない人

入居予定時期

2月中旬

※入居者は1月下旬に抽選で決定

申し込み方法

必要書類を住宅課へ提出

必要書類

- ①申込書（住宅課にあります）
- ②入居予定者全員の住民票
- ③所得証明書 ④完納証明書

（③④は学生を除く15歳以上の人）

※個人番号届出書があれば②③省略可

受付期間 1月7日（月）～21日（月）

午前8時30分～午後5時

※土日・祝日は除く